

# シルバー浦安

自主・自立・共働・共助

2024年

令和6年9月

公益社団法人 浦安市シルバー人材センター  
〒279-0004 浦安市猫実2-12-7  
☎ 047(355)4001 FAX 047(355)4002  
Eメール urayasu@sjc.ne.jp  
ホームページ <http://www.sjc.ne.jp/urayasu>



日の出 総合公園

## CONTENTS

令和6年度定時総会開催 .....	2	市民まつり参加 .....	3
役員の紹介 .....	2	事務局からのお知らせ .....	3
理事会名簿 .....	2	フリーランス法の施行を踏まえて.....	4
理事会・各部会実施状況 .....	3	自転車事故注意 .....	4
安全就業巡回パトロールを実施 .....	3		

会員数 292名（男性223名・女性69名）令和6年7月31日現在

## 令和6年度定時総会開催

令和6年度定時総会が内田悦嗣市長、小林章宏市議会議長らのご出席のもと文化会館中会議室にて開催されました。

- ・議決権を有する会員数 289名
- ・委任状提出者 97名
- ・書面表決提出者 143名
- ・来場による出席者 15名

## ◎報告事項

監査報告

令和5年度事業報告

## ◎決議事項

議案第1号 令和5年度収支決算について(原案可決)

議案第2号 役員の選任について(原案可決)

(賛成 255/反対 0)



内田市長 小林市議会議長



## 事業実施報告(令和5年度)

会員数	男	235名
	女	73名
	合計	308名
就業実人数		244名
就業率		79.20%
契約金額		153,281,923円

## 総会において選任された役員をご紹介します

会長

上田 はる江  
(再任)



令和2年より会長職を務めさせていただいておりましたが、臨時理事会におきまして皆様よりご推挙いただき、この度会長に再任いたしました。昨年は、新型コロナウイルス感染症の分類が「5類」に移行され、やっと、コロナ禍以前の生活に戻る動きや経済活動の回復が見られた一年でした。当センターも新規会員数の減少など少なからず影響を受けておりますが、あらためて会員皆様の活躍を支えてゆくため尽力してまいりたいと存じますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

副会長

舟橋 加代子  
(新任)



山北前副会長の退任に伴い、副会長にご推挙いただきました舟橋と申します。当センターを取り巻く情勢が厳しさを増す中、インボイス制度、フリーランス法の施行など当センターに影響の大きい制度改革が続いております。センター職員とも協力し、センターの活動を盛り上げてゆくべく、上田会長を補佐し職務を果たして参ります所存でございますので、よろしくお願いいたします。



常務理事  
兼事務局長  
泉澤 昭一



令和6年4月からシルバー人材センターに、事務局長として、お世話になっております泉澤昭一です。

シルバー人材センターを取り巻く状況がますます厳しい環境に成る事も予想されておりますが、上田会長をはじめ、皆様のご尽力を頂きながら、また、事務局職員の協力を得て、事務局長の職責を一生懸命に努めてまいりたいと考えておりますので、ご指導の程、宜しくお願い申し上げます。



## 理事会名簿

理事5名、監事1名の退任に伴い、後任の役員5名が定時総会において選任されました。

会長	上田 はる江	再任
副会長	舟橋 加代子	新任
理事	鈴木 通洋	再任
理事	白浜 徹	再任
理事	高橋 秀雄	再任
理事	大西 慶二	再任
理事	望月 敏子	新任
理事	井上 和美	新任
理事	八田 綾子	新任
理事	泉澤 昭一	新任
監事	岸川 幸江	再任
監事	石井 健雄	新任

## 理事会・各部会実施状況

### ◎理事会

#### ○第1回理事会(5月8日)

- ・令和6年度定時総会の開催について
- ・令和5年度事業報告について
- ・令和5年度収支決算について
- ・役員候補者の承認について

#### ○臨時理事会(6月7日)

- ・会長、副会長、常務理事の互選について
- ・専門部会規程の一部改正について

#### ○第2回理事会(7月31日)

- ・保管文書の廃棄処理について

### ◎部会

#### ○第1回総務財政部会(4月25日)

- ・令和5年度事業報告について
- ・令和5年度収支決算について

#### ○第1回安全適正就業部会(6月25日)

- ・部会長及び副会長の互選について
- ・令和6年度安全適正就業推進計画について
- ・令和6年度安全適正就業強化月間の取り組みについて
- ・事故状況について

#### ○第1回広報部会(8月20日)

- ・部会長・副部会長の互選について
- ・シルバー浦安第82号の編集について

## 市民まつりに参加

本年も4月27日(土)、28日(日)に浦安公園で開催された浦安市民まつりに参加し、花苗の配布とセンターのPR活動を行いました。多数の市民の来場があり、手芸部作成の小物の販売は昨年を上回ることができました。



©NIPPON SILVER SILVER CITIZENS COVER ASSOCIATION 2024

## 安全就業巡回パトロールを実施しました

安全・適正就業推進計画に基づき、7月9日(火)と10日(水)に安全適正就業部会員と会長・副会長による安全巡回を行いました。



### ●事故状況

令和5年度は、会員の負傷事故が2件、物品の賠償事故が2件発生しています。引き続き、安全就業への取り組みをお願いします。

### 令和5年度

- ・傷害事故-1  
就業中、段差につまづき転倒(左手甲・顔面の打撲、擦傷、歯の破折)
- ・傷害事故-2  
就業中に倒れている道具を直そうとした際に、つまづき転倒。(左手首骨折)
- ・賠償事故-1  
作業中に電動バリカンで給湯器の電源コードを切断した。
- ・賠償事故-2  
整理業務の就業中にカートを利用者の車に接触させ傷がついた。

### 令和6年度

- ・傷害事故-1  
就業のため現場に向かっていたところ、交差点で信号待ちをして、青信号でこぎ出したところ、よろけて横断歩道のポールの出っ張り右大腿部が接触。(脚部打撲)
- ・賠償事故-1  
作業会員の送迎の際にトラックを左側に幅寄せしたところ、目測を誤り車両の左後部をブロック塀に接触させ、ブロック塀を欠損させた。

## 配分金支払日

- 9月分…10月31日(木)
- 10月分…11月29日(金)
- 11月分…12月30日(月)
- 12月分…1月31日(金)
- 1月分…2月28日(金)
- 2月分…3月31日(月)

## 事務局からのお知らせ

### 見習い会員を募集しています

技術を身に付けるための見習いが必要な「植木の剪定」「葬祭業務」「障子張替」について引き続き見習い会員を募集しています。市民から要望が多く寄せられる「剪定業務」については、就業できる会員の不足から多くの依頼を断っている状況があり、就業できる会員を増やしていくことは緊急の課題です。見習い期間中に助成金をお支払いする制度を設けておりますので、興味をお持ちの方は事務局までご連絡をお願いします。



### 希望職種を追加したい方はご連絡ください

入会時と状況が変わったり、今の職種が自分に合っていない、新しいことにチャレンジしたい等のご希望はありませんか。入会時希望した職種を変更したい方、職種を追加したい方はお気軽に事務局までご連絡ください。

### 会員の募集

市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方を募集中です。お知り合いの方で希望される方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください。

### 賛助会員の紹介

センターの目的に賛同して事業にご協力頂いている賛助会員をご紹介します。

- ・社会福祉法人浦安市社会福祉協議会
- ・町田清英税理士事務所
- ・株式会社アップス
- ・浦安商工会議所 (順不同)

## フリーランス法の施行を踏まえ シルバー人材センターの契約関係を見直します

令和5年5月12日に、いわゆる「フリーランス法」(「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」)が公布されました。

この法律の趣旨を踏まえ、シルバー人材センターの会員が請負・委任の形態で就業する契約について、契約方法の見直しを行います。

シルバー人材センターが発注者から受託した仕事を会員に再委託する現行の契約方法は、発注者と会員との間で直接的な契約関係が生じる構造となっておりません。このため、会員の皆さまがフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業出来る環境を整備する必要があります。

また、厚生労働省からも、シルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。

会員の皆さまにおかれましては、契約方法見直しへのご理解をお願いします。

形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じることとなりますが、実務面では現在と基本的に変わるところはありません。センターは、発注者と会員との間に入って様々な調整を行います。依頼された仕事の履行や会員が安心して働くことができる環境の確保等についても、現在と同じようにセンターが責任を持って対応します。

会員の皆さまには、今までどおり安心して仕事に就いていただき、就業に関して何かお困りのこと等があれば、遠慮なくセンターにご相談ください。

図1 【現行】

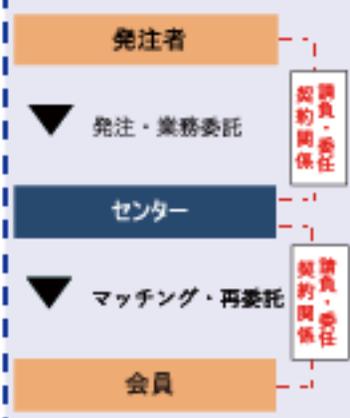
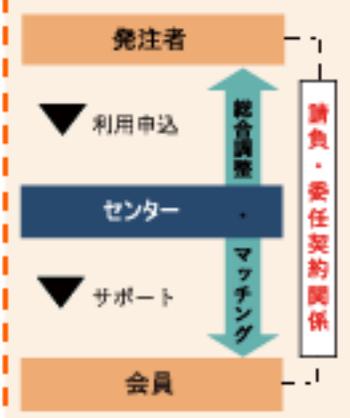


図2 【変更後】



## 約7分31秒に1件、自転車事故は発生しています。

(警察庁「令和4年度中の交通事故の発生状況」から作成)

自転車は、ルールとマナーを守って安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則を守って事故防止に努めよう

- ① 車道が原則、左側通行歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



### 自転車保険の加入について

千葉県では、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、自転車利用中の事故で他人にケガをさせた場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務化されています。

現在加入中の保険やクレジットカードの特約で補償される場合がありますのでご確認ください。

事務局には、(一財)全日本交通安全協会のパンフレットがありますので、必要な方はお問い合わせください。

## 出合い頭注意!

